Be a Great Small.
中小機構

News Release

2024年12月9日
独立行政法人
中小企業基盤整備機構

スタートアップ・中小企業向け
人材の採用・定着のための労務管理について伝授します！
中小機構近畿本部×KECC共催セミナー

中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）近畿本部は、関西圏雇用労働相談センター（KECC）と連携し、スタートアップ企業・中小企業向けに人材の採用・定着のための労務管理に関するセミナーを1月22日（水曜）、29日（水曜）の2回開催します。

第1回のセミナーでは、スタートアップ企業が直面する人材の採用・定着の課題をテーマに、兼業や副業など多様な働き方が広がる中での法的リスクの回避や紛争予防の観点からスタートアップ企業が理解しておくべきポイントをお伝えします。

第2回のセミナーでは、中小企業の喫緊の課題である人手不足に対応するため、労働者視点から選ばれる企業になるための多様な人材活用の工夫や労務上の留意点を紹介します。

【開催概要】

■第1回セミナー（主にスタートアップ企業向けの内容です）

スタートアップ企業のための多様な働き方と採用/定着に向けた労務管理の基本

日　時：2025年1月22日（水曜）14時00分～15時30分
会　場：オンライン（Zoom）
参加費：無料
対象者：起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方はどなたでもご参加可能
申　込：下記ページ「参加申し込み」よりお申込みください
https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250122/
締　切：2025年1月20日（月曜）

■第2回セミナー（主に中小企業向けの内容です）

選ばれる企業になるために！人手不足時代の多様な人材活用の工夫と労務対策

日　時：2025年1月29日（水曜）14時00分～15時30分
会　場：オンライン（Zoom）
参加費：無料
対象者：起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方はどなたでもご参加可能
申　込：下記ページ「参加申し込み」よりお申込みください
https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250129/
締　切：2025年1月27日（月曜）

＜関西圏雇用労働相談センター（KECC）＞

関西圏雇用労働相談センター（KECC）は、2014 年 5 月に関西圏（大阪府・兵庫県・京都府）が国家戦略特区に指定されたことに伴い、国家戦略特別区域法に基づき設置されました。新規開業直後のベンチャー・スタートアップ企業や海外から関西圏に参入しようとするグローバル企業をはじめとする事業者を中心に、日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働紛争を生じることなく事業展開することができるよう支援を実施しています。合わせて、そこで働く労働者が意欲と能力を発揮できるよう、労働関係法令に精通する弁護士や社会保険労務士が、何度でも無料で相談をお受けしています。

＜独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）＞

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

＜本件に関する問い合わせ先＞
独立行政法人中小企業基盤整備機構　近畿本部支援推進課（担当者：槻舘、都井）
住所：大阪府大阪市中央区安土町 2 丁目 3 番 13 号　大阪国際ビルディング 27 階
電話：06-6264-8617(ダイヤルイン)

Be a Great Small. 中小機構 × 労務のイロハ KECC 関西圏雇用労働相談センター　内閣府　厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

中小機構近畿本部 × KECC 共催

スタートアップ企業のための 多様な働き方と採用/定着に向けた労務管理の基本

日時　2025年1月22日(水) 14:00-15:30　(13:45 受付開始)

会場　オンライン開催
＊Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費　無料

お申し込み▼
下記URL / 二次元コードにて
申込〆切:1月20日(月)
https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250122/

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:15	◆ 開会あいさつ　中小機構近畿本部 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC)　無料相談のご案内
14:15~15:05	**スタートアップ企業のための 多様な働き方と採用/定着に向けた労務管理の基本** 多様な働き方が広がる中、スタートアップ企業が直面する採用・定着の課題に対応するため、労務管理の基本ルールを弁護士の視点から解説します。法的リスクの回避や紛争予防の観点から、スタートアップ企業が理解しておくべきポイントを厚生労働省の指針や最高裁判例も交えながらお伝えします。 経営者・管理者が知っておくべき基礎知識を身につけ、持続的な人材活用を目指しましょう。 **登壇者: 大久保　勇輝 氏** KECC相談員／弁護士(弁護士法人 大久保総合法律事務所) 2002年、高校卒業と同時に海上自衛隊入隊。そこから一念発起して勉強に取り組み、近畿大学通信教育部卒業後、大阪大学法科大学院を修了。2016年弁護士登録という異色の経歴を持つ。 京都市内の法律事務所に勤務した後、2021年独立。弁護士法人大久保総合法律事務所を設立。 現在、弁護士法人規模拡大を目指して自身がスタートアップ企業として人材の採用と定着について奮闘中であり、若手経営者からの相談にも自身の経験をもとに対応している。
15:05~15:30	◆ 質疑応答 (事前質問にお答えします)

共催

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 近畿本部

〒541-0052　大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング27階
[営業時間]月曜～金曜の9時から17時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] 地下鉄「堺筋本町」駅、「本町」駅より徒歩数分
[お問合せ] TEL: 06-6264-8617

【お問合せ】
国家戦略特区 **関西圏雇用労働相談センター**
〒530-0011　大阪市北区大深町3番1号　グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階K827号室
[相談対応時間] 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
[お問合せ] TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)

Be a Great Small. 中小機構 × 労務のイロハ KECC 関西圏雇用労働相談センター　内閣府　ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

中小機構近畿本部 × KECC 共催

選ばれる企業になるために！
人手不足時代の多様な人材活用の工夫と労務対策

日時　2025年1月29日(水) 14:00-15:30　(13:45 受付開始)

会場　オンライン開催
＊Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費　無料

お申し込み▼
下記URL / 二次元コードにて
申込〆切:1月27日(月)
https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250129/

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:15	◆ 開会あいさつ　中小機構近畿本部 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC)　無料相談のご案内
14:15~15:05	**選ばれる企業になるために！ 人手不足時代の多様な人材活用の工夫と労務対策** 多くの中小企業の経営者から、喫緊の課題として人手不足の悩みが聞こえてきます。しかし、少子高齢化、労働人口の減少社会においては、従来路線での経営や就業環境では、貢献意欲の高い労働者から選ばれ定着してもらうことが難しくなりつつあります。そこで、働く側が求める仕事、また、貴重な人材を活かせる仕事や職場環境とは？ 労働者の成長意欲や貢献意欲を高める企業のこれからのあるべき姿はどのようなものか。 このセミナーでは、中小企業庁「中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン」や国際労働機関(ILO)の「ビジネスと人権」の話題も交えて、労働者視点から選ばれる企業になるための、多様な人材活用の工夫や労務上の留意点を紹介いたします。 **登壇者：奥田　敬明　氏** KECC相談員／特定社会保険労務士(奥田事務所) 日米欧中で事業展開する大手製薬企業で、20年以上にわたって法務とコンプライアンスを担当し、自社およびグループ会社のM&Aに伴う統合作業や外国人労働者の採用・解雇・労働紛争などを経験しました。定年退職後は、特定社会保険労務士と中小企業診断士のダブル・ライセンスを生かして、雇用管理・労働問題を中心にした企業経営全般へのアドバイスや認定経営革新等支援機関などの活動を行っています。雇用管理については、労働基準法等への適合性のみではなく、日本人・外国人を問わない多様な労働者の人権尊重、働きやすい職場環境の確立・維持、生産性の向上などの視点を踏まえた経営課題の解決策を提案することを心がけています。
15:05~15:30	◆ 質疑応答 (事前質問にお答えします)

共催

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 近畿本部

〒541-0052　大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング27階
[営業時間]月曜～金曜の9時から17時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] 地下鉄「堺筋本町」駅、「本町」駅より徒歩数分
[お問合せ] TEL: 06-6264-8617

【お問合せ】
国家戦略特区 **関西圏雇用労働相談センター**
〒530-0011　大阪市北区大深町3番1号　グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
[相談対応時間] 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
[お問合せ] TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)